

## 成長型経済の実現に向けた中小企業政策に関する意見

2026年4月16日

日本商工会議所

わが国経済は、長期にわたる停滞期を脱し、成長型経済への転換に向けた正念場を迎えている。成長型経済の実現に向けた原動力は、わが国企業数の99.7%、雇用の約7割（3大都市圏を除くと約9割）を担い、地域経済を支える中小企業・小規模事業者であり、その「収益改善、従業員等の所得向上」と、その活動のフィールドである「地域経済の再活性化」が重要である。

一方、多くの中小企業は、構造的な人手不足に加え、賃上げに伴う労務費の増加、円安や原材料価格の高騰等を背景としたコストプッシュ型インフレ、消費低迷など、多くの課題に直面し、業況の二極化が顕在化している。

加えて、中東情勢を巡る事態は極めて不安定な状況にあり、原油価格の動向に伴うエネルギー・原材料価格等の高止まりや急激な変動、資源・部材供給への影響など、不確実性の高い状況が続いている。こうした中、設備投資や賃上げの抑制、物価の上振れによる個人消費の下押しなど、国内外の経済や地域の中小企業等への悪影響が懸念される。

こうした状況下において、成長型経済への転換を実現していくためには、絶えず「変革」に挑み続け、新たな価値を共に生み出し、共に栄える「価値共創」の考え方のもと、官民が連携し、あらゆる取り組みを推進していくことが重要である。

中小企業が持続的な賃上げや成長投資の原資を確保するためには、生産性向上と付加価値の創出・拡大による「稼ぐ力」の強化に向けた支援の強化と、適切な価格転嫁など取引適正化に資するビジネス環境の整備が不可欠である。加えて、地域の「稼ぐ力」を高め、新たな投資や雇用、消費を喚起するとともに、地域経済を牽引する中小企業の円滑な事業継続を支援することで、「地域経済の好循環」を実現することが必要である。

日本商工会議所は、全国516商工会議所、都道府県連合会、地域の産学官金、支援機関等と連携しながら、中小企業・小規模事業者の生産性向上、付加価値の創出・拡大、経営の自立化・自走化への取り組みなど、総力を挙げて支援していく。

現在、政府が策定を進めている日本成長戦略において、重要戦略17分野及び8つの分野横断的課題の取り組みを支えるのは中小企業にほかならない。同戦略の担い手として、中小企業の重要性を明確に位置付けるとともに、以下に掲げる民間の挑戦を後押しする施策や支援の強化・拡充とビジネス環境整備を求めたい。

### <構成>

#### 【緊急】中東情勢を巡るエネルギー・原材料価格高騰等への万全な対応

#### ・「変革」と「価値共創」による成長型経済実現に向けた3つの視点

- I. 中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化
- II. 物価高や構造的な人手不足等に対応するビジネス環境整備
- III. 地域の「稼ぐ力」の向上による地域経済の好循環の推進

## 【緊急】中東情勢を巡るエネルギー・原材料価格高騰等への万全な対応

中東情勢を巡る事態は極めて不安定な状況にあり、原油・天然ガス価格の上昇や海上輸送への影響など今後の先行きは、決して予断を許さない。エネルギー価格やナフサなど石油関連製品をはじめとした原材料価格についても、引き続き、高止まりや急激な変動リスクが残存し、それに伴う供給制約の拡大が懸念される。

とりわけ中小企業においては、価格転嫁が足踏み状況にある中、コスト負担の増加が収益を圧迫しており、今後の動向次第では資金繰りや設備投資、賃上げへの影響が広範に及ぶおそれがある。

また、サプライチェーンや物流についても、情勢の変化に伴い、製造業のみならず、卸・小売、サービス業に至るまで幅広い業種に深刻な影響を与える。こうした外的ショックに対し、事業者は自助努力のみで対応することは困難である。

政府においては、足元の動向を注視しつつ、エネルギー価格の激変緩和措置の機動的な運用、電気・ガス料金の負担軽減策のほか、事態の長期化も見据えたエネルギー・原材料の安定供給確保に向けた外交・備蓄政策の強化を図るとともに、影響を受ける中小企業に対する資金繰り等の支援制度の着実な実施を求める。

あわせて、サプライチェーンの強靱化や調達先の多元化に向けた支援を推進するとともに、不確実性の高い状況下において事業者が適切に対応できるよう、迅速かつ的確な情報提供体制の強化を講じられたい。

- 事態の長期化も見据えたエネルギーの安定供給確保に向けた備蓄政策の強化および供給途絶リスクへの対応強化
- エネルギー・原材料価格の高止まりや急激な変動、流通の目詰まりなどの供給制約の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する、きめ細かな相談体制の整備および迅速かつ的確な情報提供
- 影響を受ける中小企業等の資金繰りや設備投資、賃上げに支障が生じない万全の支援体制の構築
- 雇用維持および事業継続を下支えする支援の強化
- エネルギー・原材料コストの再上昇リスクも踏まえた適切な価格転嫁および取引適正化の推進、および発注事業者に対し、コスト上昇分の適正な反映や不当な価格引下げ要請の防止に向けた働きかけの強化
- 国内サプライチェーンの強化・維持および供給網の強靱化に向けた、調達先の多元化や代替調達の確保、国内回帰に向けた設備投資支援
- 新たな販路開拓やビジネスモデル転換に取り組む事業者への支援強化

## **I. 中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化**

中小企業が持続的な賃上げと成長投資の原資を確保するため、イノベーションや新事業展開等による「付加価値の創出・拡大」への挑戦を支援する施策が必要である。加えて、デジタル活用や省力化投資による生産性向上に向けた取組みを後押しされたい。

また、地域の生活・商業インフラを担う「地域貢献企業」である小規模事業者の経営力強化・持続的発展に向けた支援を強化するとともに、商工会議所等の支援機関による伴走支援体制の強化が不可欠である。

### **1. 「付加価値の創出・拡大」への支援**

#### **(1) イノベーションや新事業展開等への支援と環境整備**

地域経済を支える中小企業の「稼ぐ力」の強化に向け、新事業展開・新分野への進出や、既存のものを組み合わせて新たな価値を生み出すイノベーションに取り組み、「付加価値の創出・拡大」に挑戦するための支援策を講じられたい。

加えて、研究・試作に必要な設備や研究開発資金が不足する中小企業等が、地域の複数の企業や、研究機関、大学等と連携することで技術や製品開発に取り組めるよう、ネットワーク構築やマッチングの支援強化が必要である。

#### **(2) 知的財産の創造・活用・保護に向けた支援の強化**

中小企業の付加価値創出・拡大の源泉は、知的財産や人的資本、ブランド等の無形資産である。商工会議所 LOBO 調査（2026 年 2 月）では、中小企業の 5 社に 1 社が知財侵害行為を受けたことがあるとの回答が寄せられている。中小企業が国内で継続的に知財を創出・活用し、適正な対価を得て知財を守り抜くことができるよう、知財侵害抑止の強化に向けた指針・制度策定を検討されたい。

また、中小企業における知的財産を活用した経営の推進に向け、日本商工会議所は特許庁、中小企業庁、I N P I T、日本弁理士会と「知財経営支援ネットワーク」を形成しており、こうした連携のもと、知的財産の活用促進と保護強化を進めていくことが重要である。政府における執行体制を強化するとともに、商工会議所等の支援機関において知財経営リテラシーの向上をサポートしていく必要があり、支援体制の拡充を図られたい。

#### **(3) エネルギーの安定供給と省エネに資する設備導入への支援強化**

こうした付加価値創出・拡大の基盤となるのは、安定かつ安価なエネルギー供給である。高止まりが続くエネルギー価格の抑制と地域間の平準化、今後予想される電力需要の増加に対応するためにも、安全性が確認された原発の早期再稼働や新增設・リプレース、バックエンド政策を含めた政府主導の取組みを推進されたい。

さらに、エネルギー効率の改善を通じたコスト削減や経営基盤強化に資する取組みとして、省エネ診断の一層の普及を推進されたい。そのうえで、省エネ設備導入における税制措置の拡充、補助制度や金融支援との連携、伴走支援の強化を含めた一体的な推進を求めたい。

## **2. 生産性向上に向けた支援**

### **(1) 中小企業のデジタル活用に向けたサポート体制の充実・強化**

人手不足が加速する中、生成A I などデジタル活用や省力化投資等による、中小企業・小規模事業者の業務効率化や生産性向上への後押しが不可欠である。一方で、デジタル活用によるメリット等の情報や支援人材が不足していることに加え、設備の導入・更新に伴うコスト負担が大きく、一步を踏み出せない中小企業も多い。

デジタル活用に対応できる従業員の育成・リスクリング支援とともに、中小企業への支援人材の派遣や、デジタル技術を持つ企業・支援機関とのマッチング体制の構築が急務である。

### **(2) 業務効率化や生産性向上、省力化に資する設備投資への支援強化**

あわせて、生産性向上支援センターや省力化ナビの活用促進、省力化や生産性向上に資する補助金の拡充と補助率アップ等による支援強化、中小企業の成長投資を後押しする税制の延長・拡充とともに、安心・安全に生成A I を利用できる環境整備（中小企業の実態に即した具体的かつ平易な利用基準の提示、生成A I の活用におけるデザイン・コンテンツの無断利用対策や著作権相談窓口の強化等）も必要である。

加えて、人手不足対策として有効なキャッシュレス（レジ等）や、クラウド会計に取り組む中小企業・小規模事業者のシステム導入を支援するさらなる施策も講じられたい。

### **(3) サイバーセキュリティ対策への支援強化**

デジタル化を推進する上で、サイバーセキュリティ対策は不可欠である。中小企業に対するサイバー攻撃は増加傾向にある一方、システムやソフトの導入・更新に必要な費用が高騰しており、コスト負担を含めた中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援も強化されたい。

## **3. 海外展開支援**

### **(1) 海外展開・輸出拡大による外需獲得支援**

中小企業の「世界で稼ぐ力」を強化するため、サービス輸出にあたるインバウンド需要の取込みや、「新規輸出1万者支援プログラム」等による新たに海外展開に取り組む中小企業の発掘、市場調査、商品開発、展示会・商談会への出展、海外進出が困難な中小企業・小規模事業者と現地企業やバイヤー・代理店等とのマッチング機会の創出、越境E Cの活用等、販路開拓に向けた支援強化が必要である。

企業が取り組むステージに応じた、一気通貫のきめ細かい相談・サポート体制強化のほか、地域一体となった取組みの要となる商工会議所への支援強化を図られたい。

あわせて、海外の拠点設立やビジネスマッチングのサポート、駐在員・家族の安全確保等、政府・支援機関等によるオールジャパンでの海外展開支援体制を強化されたい。

### **(2) 経済連携協定の締結および活用促進**

関税・非関税障壁の削減・撤廃や透明性の高い投資ルールの整備を通じて、日本企業による海外投資の拡大および貿易の円滑化を図るため、各国との経済連携協定の締結を一層

推進されたい。また、中小企業等による経済連携協定の活用を促進するため、関連制度の周知・普及および相談体制を強化されたい。

#### **4. 小規模事業者の経営力強化・持続的発展の推進**

##### **(1) 小規模事業者への経営支援体制の強化**

中小企業の大部分（約85%）は小規模事業者であり、その多くは地域の生産・雇用・消費・公租公課を支える「地域貢献企業」である。地域の生活や商業インフラを担う、これら企業の経営力強化・持続的発展は重要であり、経営の自走化に向けた経営計画策定支援等の伴走支援体制を充実・強化するための経営指導員に係る予算拡充や、外部環境の変化に伴う経営課題に対応するために商工会議所が実施する専門家派遣や講習等への予算拡充を通じて、相談体制を強化することが急務である。

なお、全国の商工会議所は、地域の活性化や課題解決、雇用創出に寄与する創業支援（移住・Uターン創業を含む）に取り組んでいる。創業計画の作成や創業時の資金調達、創業後の販路開拓など成長段階に応じた伴走支援に注力しており、これらの取組みを一層推進する上でも、支援体制の強化が不可欠である。

##### **(2) 個社支援・面的支援を両輪とした販路開拓支援の強化**

足元の物価高や労務費上昇に伴う利益確保、深刻な人手不足による供給制約克服に向けた持続的賃上げへの対応など事業環境が厳しさを増す中で、小規模事業者にとって商品・サービスの開発や磨き上げ、販路開拓など、付加価値創出に取り組むことがこれまで以上に重要となる。

全国の商工会議所では、小規模事業者の付加価値創出に向けた取組みを支援すべく、事業者の特性を熟知する経営指導員による個社支援とあわせて、農林水産資源や伝統工芸品などの地域資源を活用した地域ブランディングの形成等、大都市圏や海外から地域へ人・消費・投資を呼び込む面的支援を展開している。

経営資源の乏しい小規模事業者の稼ぐ力を高めるため、商工会議所による個社支援と面的支援の両輪による販路開拓支援を強力に後押しされたい。

## **Ⅱ. 物価高や構造的な人手不足等に対応するビジネス環境整備**

賃上げに伴う労務費の増加や原材料価格等の高騰に加え、国際情勢の緊迫化により、中小企業が直面する経営課題は多様化・複雑化している。こうした中で、持続的な賃上げや投資の原資を確保するためには、中小企業が適正な利潤を得られるビジネス環境の整備が急務である。適切な価格転嫁を社会全体で受け入れる商習慣の定着を促進するとともに、きめ細かな金融支援や相談体制の強化に取り組まされたい。

また、人手不足が常態化する中、人材の確保・定着・育成や、多様な人材活躍に向けた支援の強化が不可欠である。加えて、地政学・通商リスクが高まる中、経済安全保障への対応を推進されたい。

## **1. 価格転嫁の定着に向けた環境整備**

### **(1) 円滑な価格転嫁・取引適正化の推進と商習慣の定着**

持続的な賃上げや投資の原資確保には、中小企業の生産性向上や付加価値拡大への挑戦による「稼ぐ力」の強化に加え、適切な価格転嫁の進捗状況周知や社会全体で受け入れる商習慣の定着など、取引適正化の推進により適正利潤を確保できる環境整備が不可欠である。

本年1月に施行された中小受託取引適正化法（取適法）の周知強化および適正執行とともに、公正取引委員会や関係府省庁の連携による一段の監視機能の強化や、フォローアップ調査結果等の周知徹底、取適法対象外の取引への規制強化に取り組まれない。官民挙げて推進と実効性の確保を進めている「パートナーシップ構築宣言」については、国と地方自治体における宣言インセンティブを拡充されたい。

また、中小企業の価格交渉力の強化に向け、原価計算や採算可視化、労務費等の他者と比較可能な各種データ算出への支援とともに、価格転嫁を実現した好事例の周知・共有および中小企業基盤整備機構の「価格転嫁検討ツール」の活用促進も有用である。

加えて、サプライチェーン上位の大企業等には、経営者自らが先頭に立ち、取引先の裾野まで見据えた適切な価格転嫁の推進を求めたい。サプライチェーン全体での価格転嫁による付加価値の拡大と共有に向け、中小企業が必要なタイミングで取引先に相談できる環境づくりや、商習慣・取引慣行の是正が不可欠である。

### **(2) 国際情勢等を踏まえた価格決定と消費者のデフレマインドの払拭**

中東情勢の影響による原油価格の上昇が続くと、原材料コストがアップし、価格転嫁に影響が及ぶことが懸念される。エネルギー価格の上昇に連動した価格決定ができるよう、重点的な支援・対策が必要である。

一方、価格転嫁の商習慣の定着には、消費者のデフレマインドの払拭が不可欠である。特に、対応が困難なB to C取引において価格転嫁を推進するためには、「良いモノやサービスには値が付く」「適正価格の取引が巡り巡って自らの所得向上に繋がる」という認識が社会全体に浸透するよう、メディアを活用した政府広報等に継続して取り組むことが肝要である。

また、官公需においても、物品調達コストや労務費等の上昇を適正に反映した入札予定価格の設定など、行政が率先して適切な価格転嫁に取り組まれない。

## **2. 経営改善や事業再生に資する金融支援**

コロナ禍の支援から金融正常化への移行が進み「金利のある世界」へと転換する中、2025年の「ゼロゼロ（コロナ）融資後倒産」は2年連続で減少となったものの、倒産件数は1万件を超え、4年連続で前年を上回った。特に、小規模事業者を中心に、物価高や人手不足による倒産は過去最多を更新し、黒字倒産やあきらめ廃業を選択する者も少なくない。地域のインフラ基盤を支える企業やサプライチェーンを担う企業も多く、経済循環に悪影響を及ぼしている。

経営改善による事業継続が可能な事業者に対しては、官民金融機関や地域の支援機関等

が連携した、きめ細かな資金繰り支援等でキャッシュアウトを防ぎ、事業の再生・再チャレンジを強力に後押しする必要がある。商工会議所の経営指導とともに行うマル経融資の予算拡充と、融資限度額の引き上げ、さらなる優遇金利の設定を図られたい。また、中小受託取引適正化法が施行されたことから、紙手形の利用廃止（2027年3月末までが期限）への周知強化や電子的決済サービスの利用を促進されたい。

あわせて、地域金融機関や中小企業支援機関等の連携による「早期相談・早期支援」体制を強化するとともに、不動産・有価証券等担保、経営者保証に依存しない融資慣行のさらなる推進を図られたい。

一方で、事業性評価に資する企業価値担保権を活用したデット・ファイナンス、およびエクイティ・ファイナンスを推進するなど、成長資金を柔軟に調達できる環境整備も重要である。

### **3. 人手不足への対応支援**

長期的な人口減少が見込まれ、あらゆる産業で人手不足が常態化する中、地域経済を支える中小企業の人材確保・定着・育成に向けた支援を最優先に取り組む必要がある。

#### **(1) 人材確保に向けた支援**

ハローワークの求人・求職マッチング機能強化を目的とした専門家の配置、商工会議所等の支援機関との連携等を促進されたい。また、専任の人事担当者を有しない中小企業が地域の支援機関、自治体等と連携し、「地域共創」で人的課題解決に対応するべく「地域の人事部」制度の充実・強化に取り組まれたい。

加えて、若者の地元での就職や、将来のUターン・Jターンも見据え、地域の中小企業で働く魅力を実感できる機会を提供する学生向けのインターンシップや、初等中等教育段階からのキャリア教育の拡充とともに、保護者向けの情報提供にも取り組まれたい。そのためには、地域で必要となる人材像を地域で共有し、官民協働で確保・定着・育成する、実効性のある連携体制の構築が重要である。

#### **(2) 人材定着・育成に向けた支援（設備投資を含む）**

人材定着・育成への支援として、中小企業の賃上げや省力化・生産性向上への取組みに有用な賃上げ促進税制など、税財政支援の延長・拡充および改善を図られたい。なお、中小企業にも賃上げの取組みが広がっているが、依然として業績改善を伴わない「防衛的賃上げ」である場合が多い。政府には、中小企業の生産性向上に向けた支援と価格転嫁の推進に粘り強く取り組み、中小企業が自発的かつ持続的に賃上げできる環境整備を促進されたい。

また、事業環境変化対応型支援事業、生産性革命推進事業をはじめとした各種補助金・助成金の拡充・改善とともに、自社の事業拡大に必要なスキル獲得に資する従業員への人的投資（リスクリング・研修等）への支援強化に取り組まれたい。また、従業員の健康保持・増進を図る「健康経営」は、中小企業の人材定着や生産性向上にも資するものであり、普及・推進されたい。

加えて、従業員の労働環境整備に向けた投資を後押しするため、空調設備や福利厚生施

設（社員寮・食堂・休憩所・更衣室等）の導入・整備に係る支援を強化すべきである。なお、空調の導入に係る既存施策の要件が工場新設時等に限定されているほか、機器・設備やその設置工事に係るコストが増大する中、補助額が少ないなどの実態があることを踏まえ、既存施策の見直しも図られたい。

### （３）多様な人材の活躍推進

人手不足が常態化する中、女性、シニア、外国人材等の多様な人材の活躍推進が極めて重要である。女性の就業率は向上しているが、結婚・出産を機に非正規雇用が増える「L字カーブ」が依然として課題であり、意欲ある女性がキャリアの継続、キャリアアップを実現できるよう、家庭や育児、介護との両立に取り組む中小企業への支援を拡充されたい。

専門人材やノウハウが不足する中小企業の経営課題解決には外部人材の活用も有効であり、シニア人材、兼業・副業人材等とのマッチングへの支援を拡充されたい。

人手不足が深刻な産業、地域において、外国人材は欠かせない戦力となっている。外国人材の適正な受入れ拡大に向けて、日本語教育や能力開発、定着に向けた就労・生活環境の整備等に取り組む中小企業、地域への支援を拡充されたい。特定技能、育成就労外国人の数が、受入上限数に近づいた場合、業種ごとの不足人数、国内人材確保の状況、生産性向上の進捗を改めて精査したうえで、受入上限数の見直しの必要性について、オープンな場で議論されたい。

### （４）労使の実態を踏まえた「働き方改革」の見直し等

昨今の「働き方改革」においては、宿泊・飲食業、運輸業、建設業など、時間外労働時間規制の影響を強く受ける業種や地域の実態を十分に踏まえながら、健康確保と労使合意を大前提とした、45時間・年間6回までの上限規制の一部例外措置や変形労働時間制の運用・要件見直しなど、より柔軟な働き方を可能とする制度を拡充すべきである。

特に、変形労働時間制について、他律的要因（天候、取引先都合等）によって発生する突発的な業務への対応として活用できるよう、計画申請後の変更を認める措置、労使合意を得る期間（30日前）の短縮など、より柔軟に活用できる制度として要件を緩和すべきである。

加えて、労働基準監督署の監督指導において、時間外労働が45時間を超えた場合には適法であっても指導対象となるなど、過度な指導が企業活動を委縮させているとの声がある。労働基準監督署が行う指導は透明性を高めるとともに法制度の違反に対してのみ行うべきである。適法の労働時間の運用に対しては、企業の希望がある場合に限り、働き方改革推進支援センターをはじめとする支援機関と連携した相談・支援に取り組むべきである。

## 4. 社会保障制度改革の着実な実行

現役世代の社会保険料負担は、事業主負担を含め報酬の約3割に達し、中小企業・小規模事業者の支払い能力および従業員の可処分所得向上の大きな妨げとなっている。これ以上の負担増加は許容できず、給付の効率化、給付範囲の見直し、応能負担の強化などの社会保障制度改革を着実に実行し、現役世代と中小企業の負担抑制に向けて取り組むべきである。

## **5. 生産性向上を阻害する納税事務負担の徹底的な削減**

中小企業が生産性向上には、限りある経営資源を生産活動や新製品開発といった利益に直結する活動に最大限、集中させる必要がある。そのためには、利益を生まないバックオフィス業務の削減が不可欠となるが、そうした業務の最たるものが、「納税事務」である。これまで企業は、政府の徴税のために、源泉徴収、年末調整、各種税金の申告・納税、さらにはインボイス、電子帳簿保存法への対応などを行ってきており、とりわけ、個人の働き方や家族に関する情報の収集など、企業が扱うことが適切ではない事務作業までも企業が負担している状況にある。近年、副業の普及など、個人の働き方が多様となる中で、個人・世帯の所得にかかる納税事務は、本来、マイナンバーカードの利用を通じて個人が担うべきである。

「納税事務」の増加は、企業が生産性向上を阻み、賃上げに向けた利益確保の障害となっていることから、これ以上増やすことなく、徹底的に減らしていくべきである。今後、制度の導入・改正をする際は、中小企業の事務負担を考慮して設計することが必要不可欠である。現在検討されている「給付付き税額控除」についても、人手不足に苦しむ中小企業の事務負担が生じない形で設計することが求められる。

## **6. 地政学・通商リスクや経済安全保障への対応**

国際紛争の激化や経済対立などにより、国際情勢の不確実性が一段と高まる中、物流の混乱や各国の輸出規制強化、コスト上昇などへの対応が喫緊の課題となっている。サプライチェーンの確保・強靱化に向け、生産に必要な原材料・部品等の供給確保や、地政学リスクおよび特定国への依存度を低減させるため、調達先の分散化等の取組みに対する支援を強化されたい。

なお、サプライヤーである地域の中堅・中小企業においても、大企業による調達先の変更や国内生産比率の拡大といった国際的なサプライチェーンの見直しの中で、それに伴う需要増などの間接的な恩恵も生じ始めている。一方で、人手不足や、拠点・機械等への投資に係る工期・納期の長期化、コスト増大といった供給制約によって、需要に即した対応が困難になっている。このため、新たな需要の受け皿となれるよう、中堅・中小企業の投資を後押しされたい。

また、日本企業が保有する機微な技術・製品の流出防止や管理体制構築への支援を一層強化することが必要である。経済安全保障政策の推進に際しては、企業等への制度周知およびプッシュ型の情報提供、貿易管理をはじめとするアウトリーチ事業等を通じ、中小企業の事業活動における予見可能性を確保するとともに、産業界との対話を通じた官民連携や、企業のコスト負担等への配慮を求めたい。

加えて、米国関税措置の影響が及ぶ中小企業への迅速かつ適切な情報提供や、資金繰り・為替変動・貿易保険等への支援を継続・強化されたい。

### **Ⅲ. 地域の「稼ぐ力」の向上による地域経済の好循環の推進**

地域経済を再活性化し、経済好循環を創出するためには、円滑な事業承継やM&Aを推進し、地域に貢献する企業や価値ある事業を残す取組みが重要である。あわせて、魅力的な産業や事業を創出し、地域経済を牽引する企業の成長支援や、地域に新たな投資を呼び込むためのインフラ整備の促進、「地域未来戦略」との連携を通じた地方への投資拡大により、地域の稼ぐ力を抜本的に向上させる施策が必要である。

#### **1. 地域経済に貢献する企業や価値ある事業を残す事業承継・引継ぎの推進**

##### **(1) 事業承継税制の特例措置の恒久化と地域内のマッチング支援体制の強化**

成長型経済へ移行する好機を迎えるわが国経済において、地域に価値ある事業を残し、経営資源の散逸を防ぐとともに、事業承継を契機として、次世代経営者による経営革新や成長投資を促す観点から、全国的に事業承継の機運を高めていくことがこれまで以上に重要である。

近年、中堅・中小企業の事業承継は、親族内承継の他、従業員・第三者承継、M&Aなどの選択肢がある中で、早期の後継者育成・探索と円滑な経営権の承継に係る税財政支援を両輪で進めていく必要がある。特に、地域経済の持続可能性を高めるため、更なる事業の発展、成長に取り組む中小企業の円滑な事業継続を可能にする「事業承継税制の特例措置の恒久化」が不可欠である。

また、事業承継を契機に、より強く、より魅力ある企業へと生まれ変わることができるよう、事業者ニーズを早期に把握する相談体制やマッチング支援の強化に加え、事業承継・引継ぎ支援センターや金融機関等との連携による、計画的かつ早期の事業承継・引継ぎ支援を図られたい。

##### **(2) 中小企業M&Aの円滑な成立に向けた支援**

加えて、中小企業・小規模事業者が安心して取り組める中小企業M&Aの環境整備に向けて、資格制度の創設や支援機関登録制度の見直しによる、悪質な買手の排除や仲介業者の過度な営業姿勢の改善、各種手数料の明瞭化等とあわせて、行政の監視の下に自主規制ルールを策定するなど、トラブル防止に向けた支援を強化されたい。

一方、厳しい経営環境や経営者の高齢化等に伴い廃業を選択する場合でも、技術や雇用などの経営資源を他社へ引き継ぐため、事業承継・引継ぎ支援センター等による支援体制の強化が必要である。

#### **2. 地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長支援**

地方への投資呼び込みや、産業クラスター・地場産業のエコシステム形成を通じて、地域の稼ぐ力を高めていくためには、地域経済を牽引する中堅・中小企業のさらなる成長を後押ししていくことが不可欠である。

政府が推進する、飛躍的な成長により売上高 100 億円を目指す「100 億宣言企業」への支援は、域外需要の獲得や立地地域での投資拡大、域内調達等によるハブ機能の発揮、賃上げを含めた良質な雇用の創出など、地域経済に貢献する企業を生み育てる上で有用であり、

こうした企業群の挑戦を促すとともに、これらの企業群を支える中小企業・小規模事業者への支援強化も両輪で進めることが重要である。

中堅・中小企業は、地域経済の好循環や地域課題解決への貢献などの役割も果たしていることを踏まえ、規模や成長段階等に応じた支援策の充実も図られたい。

あわせて、国内における農林水産物の安定供給体制の強化に向け、生産者の確保・育成やスタートアップを支援する環境整備を加速されたい。

なお、巨大地震や台風・豪雨などの自然災害が激甚化・広域化・複合化し、被災リスクが一段と増している現状を踏まえ、中堅・中小企業の事業継続やリスク分散に資する防災・減災投資や拠点等の複線化・バックアップ投資に係る支援も強化されたい。

### **3. 地域に新たな投資を呼び込むための産業基盤整備の促進**

長く続いたコストカット型経済のもとで、わが国のインフラは老朽化・陳腐化が急速に進み、戦略的なインフラ投資を行ってきた欧米諸国に比べて、わが国の産業は相対的に競争力を失ってきている。

このため、「地域未来戦略」のもと、中堅・中小企業の高い投資意欲を後押しするとともに、地域に大規模な投資を呼び込み、新たな産業の立地・集積を促す道路・港湾・空港等のインフラ整備を一体的に進めるべきである。あわせて、生活の場となるまちなかの魅力・利便性の向上に向けて、さらなる都市機能の集積・誘導や、歴史・文化・景観等の地域資源を活かしたまちづくりなど、公民共創による取組みの促進も不可欠である。

また、投資の受け皿となる産業用地の整備促進や既存工場の拡張ニーズが高まっていることを踏まえ、さらなる税財政支援、規制緩和、手続きの簡素化・円滑化も推進されたい。

さらに、地域における産業の担い手確保に資するエッセンシャルサービス（食品等の卸小売、バス・タクシー等の交通、運輸、ガソリンスタンド等）の維持・向上は地方都市ほど待ったなしの課題となっている。このため、エッセンシャルサービスの持続的な供給を図る税財政支援や、資産を含む事業の統合・承継に係る支援の強化を図られたい。

### **4. 地方への投資拡大に向けた「地域未来戦略」の位置づけの明確化**

重要戦略 17 分野への具体的な投資は、「地域未来戦略」の戦略産業クラスター計画等の下に実行されるため、地方への投資拡大に向け、日本成長戦略に「地域未来戦略」との連携の重要性を明確に位置付け、双方の計画を平仄の合う形で推進すべきである。

地域未来戦略では、戦略産業クラスター計画に加えて、より地域経済や中堅・中小企業等への波及効果が高い投資分野を扱う地域産業クラスター計画、地場産業成長プランが今後策定される。これら計画策定には、商工会議所など地元産業界の声を反映するとともに、中小企業庁が策定を進める「中堅・中小企業の稼ぐ力の強化に関する戦略」の推進など、予見可能性のある財政措置を踏まえた国における中小企業や小規模事業者の生産性向上等への挑戦支援の予算拡充に加え、「地域未来交付金」の拡充、企業への直接支援の充実など制度の利便性向上を図られたい。

また、本来は 17 分野に入るべき「観光」については、外需獲得や地域活性化等を牽引する国家の基幹産業と位置付け、官民のあらゆる資源を総動員すべきである。

## **5. 大規模自然災害からの復興・再生促進**

### **(1) 東日本大震災からの創造的復興・再生**

東日本大震災の復興・再生については、2026年度からの「第3期復興・創生期間」における「東日本大震災からの復興の基本方針」等の各方針に基づき、復興の完遂と真の地方創生を実現するため、長期にわたる原子力災害の克服と福島を再生を支える安定的な制度・財源を確保すべきである。また、政府は原発事故の完全な収束、ALPS処理水に伴う輸入規制の早期撤廃等に総力を挙げて取り組むとともに、地域・事業者が抱える個々の課題を踏まえ、創造的復興を加速・深化されたい。

さらに、創造的復興との両輪として、国内外からの投資呼び込みを通じた新技術立国の実現・産業競争力の強化を図るべく、福島イノベーション・コースト構想の加速化や福島国際研究教育機構（F-REI）の整備促進、国際リニアコライダー（ILC）の国主導による日本誘致といったビッグプロジェクトを強力に推進されたい。なお、わが国が先端科学技術分野をリードするためには担い手の確保・育成も不可欠である。とりわけ、科学技術拠点の立地地域における受け皿づくりは極めて重要であり、高等専門学校を設置など、人材育成・輩出機能の強化も図るべきである。

### **(2) 能登半島地域等の復旧・復興**

能登半島地域等の復旧・復興については、条件不利な特性や地震・豪雨による二重被害を踏まえ、被災事業者の実情に応じた支援の継続・拡充と、資金繰りへの十分な配慮を求める。あわせて、基幹産業である観光再生に向け、需要喚起や民間の取組みを強力に後押しされたい。

以 上